

大津市こども誰でも通園制度 をご利用ください

令和8年4月
スタート!

同年代のお友達と
遊んでほしい

0歳6か月～満3歳未満の保育所等に在籍していない
お子様であれば、保護者の就労状況にかかわらず、
誰でも利用できます。ぜひご利用ください♪

先生に子育ての
悩みを相談したい

✿ こども誰でも通園制度って? 3つのポイント

1

どんな制度?

- 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備することを目的とした制度です。
- 月一定時間まで保育所等を利用でき、集団生活を通じて子どもの成長を促します。
- 子育てに不安や悩みを抱える保護者への子育て支援を行います。

2

どんなことができる?

- 年齢の近い子ども同士の関わりの中で、家庭とは異なる経験を得ることで、子どもの興味関心が広がり、成長していくことができます。
- 専門的な知識や経験を持つ保育士から、具体的な育児のアドバイスを受けることができます。
- 子育てから少し離れることで、リフレッシュにつながります。

3

一時預かりとの違いは?

- 一時預かりは、通院、きょうだいの学校行事への参加、一時的な就労など「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対し、こども誰でも通園制度は、「子どもの成長のために通う」ことを目的としています。
- 月あたりの利用日数の上限や利用料金などが異なります。

①②どちらにも該当するお子様が対象です

- ① 利用時に**0歳6か月～満3歳未満**（お誕生日の前々日まで）のお子様
- ② 利用時に保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に**在籍していない**お子様

※保護者の就労要件は問いません。 ※3歳のお誕生日の前日以降はご利用ができません。

利用可能時間

子ども1人につき**月10時間**まで

- ※施設によって、1回あたりの利用可能時間が異なります。
- ※複数の施設をご利用いただくことができますが、その場合であっても、月合計10時間が上限となります。
- ※各月の上限であり、未利用時間があっても翌月に繰り越すことはできません。

利用料金

1時間あたり**300円**程度

- ※施設により利用料金が異なります。
- ※その他、給食・おやつや教材費など、別途実費負担が必要な場合があります。
- ※生活保護世帯や市民税非課税世帯など、世帯の状況により減免があります。

お問い合わせ先

<制度全般について>

こども未来部 こども・若者政策課
☎ 077-528-2917

<利用認定申請について>

こども未来部 保育入所課
☎ 077-528-2746

利用の流れ



利用者



推奨ブラウザ
・iPhone : Safari
・Android : Google Chrome

こども誰でも通園制度
総合支援システム
(つうえんポータル)



1 利用認定申請

「こども誰でも通園制度総合支援システム(つうえんポータル)」より利用申請を行います。

※ご本人の申請であることを確認するため、マイナンバーカードを確認させていただきます。カードのご用意をお願いいたします。

※「こども誰でも通園制度総合支援システム(つうえんポータル)」は、こども家庭庁が運用する、こども誰でも通園制度の利用申請や予約等を行うシステムです。以下、「システム」といいます。

3 システムログイン

メールに記載の手順のとおり、システムにログインし、パスワードの設定やお子様情報の登録を行います。

4 初回面談予約

システムで利用希望施設を検索し、初回面談予約を行います。

6 利用予約

初回面談を受け、利用可能となった後、システムにて利用予約を行います。

8 利用

利用日当日、利用予約をした施設へ行き、利用開始となります。

大津市

2 利用認定



申請内容を確認し、利用認定を行います。認定後、申請者に対し、システムのアカウント発行メールを送付します。

利用施設

5 初回面談実施



利用施設において、利用にあたっての説明を受けます。

7 予約確定

利用予約が確定したら、施設より、システムを通じてメールを送付します。



実施施設

大津市ホームページをご覧ください。

大津市ホームページ ▶



ご利用にあたっての注意事項

- ・施設によっては、お申し込みの時点で定員に達しているなどの理由により、利用できない場合があります。
- ・利用料は、施設の指定する方法でお支払いください。
- ・キャンセルする場合は、必ず利用日の前日17時までに、システムよりキャンセルを行ってください。それ以降にキャンセルされた場合は、利用可能時間から予約時間分が差し引かれます。また、施設によって別途キャンセル料が発生する場合があります。
- ・初回の利用の際や、お子様の状況により、親子通園が必要な場合があります。
- ・送り迎えは、保護者の方が責任を持って行ってください。
- ・システムの操作方法でご不明な点がありましたら、システム内にあります「お客さまサポート」をご利用ください。

